

市民の皆さまへ 大府市長 岡村秀人

4月16日、政府は新型コロナウイルス感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。さらに感染が拡大しているエリアとして愛知県を「特定警戒都道府県」に指定しました。

外出の自粛、休業要請など、市民や事業者の皆さまにおかれましては、我慢の日々をお過ごしのことと思います。今は、終息に向けて、一致団結する時であると思います。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

大府市は、5月31日までの小・中学校の臨時休校、公共施設の休館、各種イベントの延期・中止を決定し、さらに5月31日までの保育所等の利用自粛を呼び掛けています。重ねて皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

多方面に及ぶ影響を少しでも緩和できるよう、市ではさまざまな支援を行っています。事業者向けに融資における信用保証料補助、利子補給制度を拡充したほか、愛知県の休業要請に応じた事業者に対しては、県との連携により給付金を支給する予定です。全国一律の給付金、子育て世帯への臨時特別給付金については、国において制度が決定され次第、プロジェクトチームにより速やかに対応してまいります。また、これらの支援の財源を担保するため、新型コロナウイルス感染症対策基金を創設いたします。

今、市民の皆さまに申し上げたいことは「STAY HOME」「家にいてください」です。外出を自粛することが最も感染を広げない方法です。このことがすべての人の命を守ることに繋がります。

ハワイには「No Rain, No Rainbow」ということわざがあります。「雨が降らなければ虹も出ない。つらいことの後には、きっと良いことがある」という意味です。今は終息に向けて我慢の時です。この国難とも言うべき緊急事態を乗り越えるため、国、県、市、事業者、そしてすべての市民の皆さまが「オール大府」で一丸となって感染拡大の防止に取り組んでいきましょう。ご理解ご協力を重ね重ねお願い申し上げます。



公共施設の休館対応情報

屋内・屋外公共施設は、**5月31日**（アローブ図書館のみ5月6日）まで休館します。次の施設の受付・相談業務などは例外的に実施します。

表：例外的に対応している施設一覧

市役所多目的ホール・ 会議室001～003	受付
コラビア	受付、市民活動に関する各種相談、印刷室の利用
各公民館	受付、図書の貸出・返却、使用済小型家電の回収、コグニノートの送信
いきいきプラザ	受付、コグニノートの送信
ミュージーがせ	受付、女性悩み事相談、図書の貸出・返却
スピカ	受付、相談（レインボーハウスは除く）
各児童（老人福祉）センター	子ども家庭相談（平日のみ）
子どもステーション	相談、ファミリーサポートセンター、利用者支援、育児支援家庭訪問（事前承諾済の家庭のみ）
おおぶっ子広場・北崎分館	相談（平日のみ）
アローブ・アローブ図書館	受付、予約図書の貸出・返却
愛三文化会館	受付
歴史民俗資料館	受付、図書の貸出・返却
メディアス体育館おおぶ 大府体育センター	受付

▶施設利用キャンセルへの対応

9月末までの公民館などの施設利用をキャンセルした場合、キャンセル料は発生しません。

相談対応電話窓口

▶一般的な感染予防やイベントの延期・中止、公共施設の休館などについての問い合わせをしたい

☎(47)2111

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（市役所）
平日8:30～17:15（必要に応じて担当課に取り次ぎ）

▶自分や家族が感染したかも？

☎(32)1699

帰国者・接触者相談センター（知多保健所内）
平日9:00～17:00

（夜間・土日・祝日：オンコール24時間態勢）

最新情報はこちらで紹介しています

市ホームページでは新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設け、市民の皆さんへのお知らせ、公共施設・学校・保育園などに関する情報を掲載しています。市公式Facebook・Twitterなどでもお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症に関するページ
（市ホームページ特設サイト）



自宅で申請できる行政サービス

郵送やインターネットを使ってできる手続きがあります。ぜひご利用ください。

税金	所得課税証明、納税証明、事業証明	税務課 ☎(45)6217 納税課 ☎(45)6263	戸籍・住民票 住民票の写し、住民票記載事項証明書、全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)、除籍謄本などの請求、転出届	市民課 ☎(45)6218
	市県民税の申告、法人市民税の申告、原付(125CC以下)・小型特殊自動車の廃車申請	税務課 ☎(45)6217		
	家屋・土地証明など	税務課 ☎(45)6260	学校 就学援助の申請	学校教育課 ☎(46)3332
福祉	自立支援医療の各種申請、障がい者手帳の各種申請、日常生活用具の交付申請、障がい福祉サービス・地域生活支援事業の各種申請	高齢障がい支援課 ☎(45)6289	<p>☎ 事前に各課にお問い合わせください</p> <p>※各手続きにより受付方法や必要書類が異なることがあります。 ※郵送のみの受け付けや必要書類など各手続きによって異なります。必ず事前に各担当課に電話でお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。 ※各種申請書は、市ホームページに用意しています。</p>  <p>▲行政サービス一覧</p>	
保険	精神障がい者医療証の交付・再交付・更新 子ども医療などの福祉医療証の交付・再交付、医療費助成申請	保険医療課 ☎(45)6230 ☎(45)6330		
	国民健康保険・後期高齢者医療の限度額適用認定証などの申請、保険証などの再交付			
	国民健康保険の脱退手続き			
	国民年金保険料の免除・納付猶予・追納・学生納付特例の申請			

新型コロナウイルス感染症に関する支援対策

▶ 事業者への支援

新型コロナウイルス対策補助事業(ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金)、危機関連保証制度、セーフティネット保証制度(4号・5号)、小規模事業者持続化補助金(一般型・第2回受付用)にかかる売上減少の証明申請、小規模企業等振興資金等信用保証料補助制度、新型コロナウイルス対策マル経融資、農業関係の資金の特例措置



▲事業者への支援一覧

▶ 休業者・失業者などへの生活資金の一時的貸し付け

貸し付けの対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業などにより生活資金でお悩みの人に向けた、緊急小口資金などの特例貸し付けを実施しています。詳細は、市社会福祉協議会(【電話】(48)1805)にお問い合わせください。

▶ 濃厚接触者などへの支援

保健所から自宅待機を要請されている濃厚接触者や海外から帰国した人とその家族を対象に、食料品や日用品の買い物代行などの支援を行っています。支援を希望する人は、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(☎(47)2111)へ。

▶ 新型コロナウイルス感染症対策基金の設置

感染の拡大および市民生活の支援を図るための基金を設置します。

▶ 休業協力金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、条件を満たして休業している事業者に対して、県との連携により協力金(1事業者あたり概ね50万円)を交付する予定です。詳細が決まり次第、市ホームページに掲載します。

▶ 市役所庁舎内での感染拡大防止策

市役所の各課窓口に飛沫感染防止のためのクリアボードを設置しました。

中止が決定したイベント

毎年定期的に行い、不特定多数の人が集まる次のイベントの開催を中止します。

民踊講習会 (毎年6月実施) 問い合わせ 文化振興課 ☎(45)6266
 消防操法大会 (毎年6月実施) 問い合わせ 消防本部庶務課 ☎(47)2207